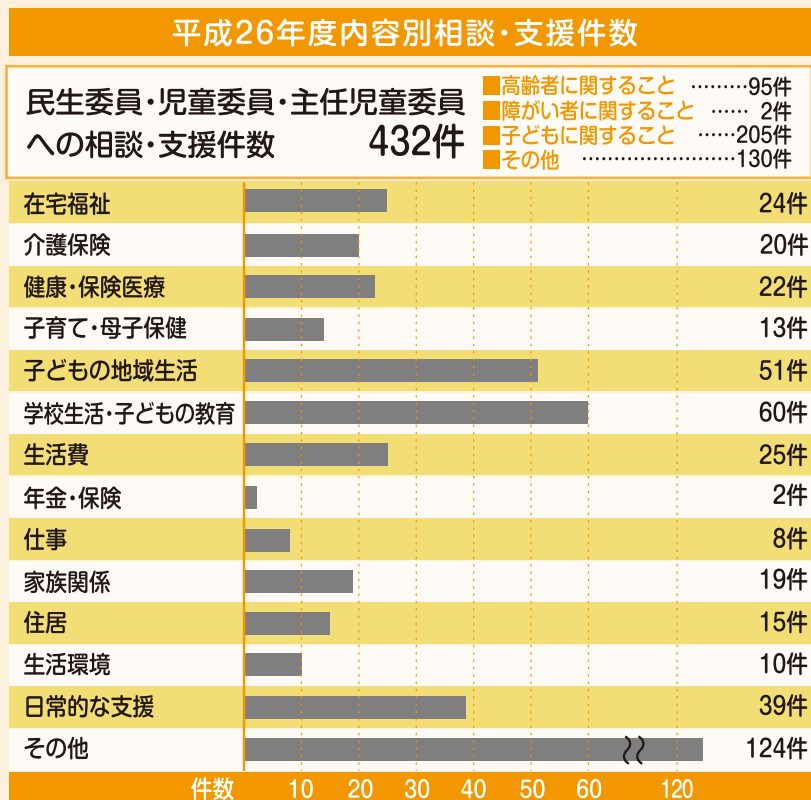




平成27年度の重点目標

- ① 高齢者、障がい者、子どもたちなどへの見守り、相談・支援活動の強化
- ② 生活困窮家庭や子育て家庭と地域社会とのつながりを努める取り組みの推進
- ③ 災害時要援護者支援活動の推進
- ④ 生活困窮や虐待などの地域課題に対応し得る関係機関・団体との連携促進

上毛町民生委員児童委員連絡協議会（民児協）とは

民児協では毎月、定例会を開催し、委員同士の意見交換、活動に必要な知識を身につけるための研修などを行い、町の特色に合わせた重点目標を定めています。

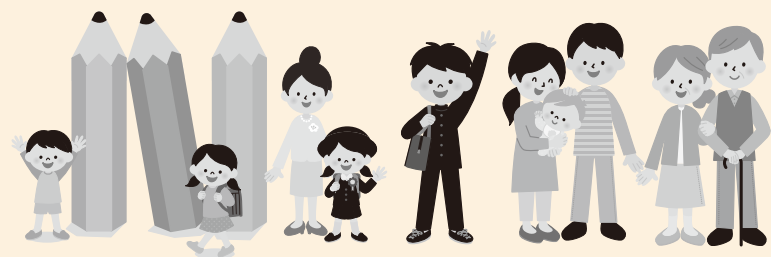
民生委員・児童委員の活動状況

上毛町の民生委員・児童委員に寄せられる年間相談件数は、延べ432件となっています。

一番多いのは「学校生活・子どもの教育」60件、次いで「子どもの地域生活」51件となっており、子どもに関する相談は合計で205件となっています。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者に関する相談も多い傾向にあります。

活動日数で見ると、訪問・連絡活動は延べ3439日に上り、高齢者世帯に対する声かけ訪問が増えている傾向にあります。



特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。

今月は、「民生委員・児童委員の取り組み」の現場からお届けします。

ひとりで悩みを抱えていませんか

民生委員・児童委員は地域福祉をサポートする身近な相談相手です

皆さんがお住まいの地域に民生委員や主任児童委員がいるのをご存じですか

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。どの市町村にも置かれているボランティアで、地区ごとに配置されています。

住民の皆さんの最も身近な相談相手として、常に住民の立場にたって、安心で暮らしやすい地域社会をつくることを目標に活動しています。民生委員にはそれぞれ担当地域があり、生活上の心配ごと相談に応じ、必要に応じて、福祉サービスを利用するためのお手伝いなども行っています。

また、民生委員は児童福祉法によって「児童委員」を兼ねており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子どもたちの見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとでも相談に乗っています。近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題も増えていますが、このような内容にも積極的に対応しています。

さらに、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員が活動しています。

現在、上毛町では民生委員・児童委員 27人のうち、4人が主任児童委員として活動しています。何か困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にお声をかけてください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には民生委員法により守秘義務が課されていますので、相談者の秘密は堅く守られるようになっています。



毎年5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定めています。5月12日から18日までの1週間、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」として、さまざまな取組を行うこととしています。

そこで今年は、5月12日に町内の4つの小学校を訪問し、生徒の授業風景の視察を行い、学校長と対談しました。家庭が生活に困っていたり、引きこもりの兆候がみられるなど、様子が気になる児童・生徒については、担当地区の民生委員・児童委員と連携して支援していこうという話をしました。

今後も民生委員・児童委員は身近な存在であることを知ってもらうための普及活動を積極的に行っていきます。



○民生委員制度の歴史

民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」と、大正7年に大阪府に設置された「方面委員制度」が始まりとされています。再来年の平成29年は、済世顧問制度発足から100周年を迎えます。

○民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。このマークは昭和35年に公募で選ばれたものです。



今後の課題について

① 高齢化社会への対応

上毛町の高齢化率は30%を超えています。高齢化の進展に伴い、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯も増えています。

また、平成24年度時点で65歳以上の7人に1人は認知症であると言われており、平成37年度には5人に1人の割合にまで増加すると予想されています。（厚生労働省発表）

さらに、高齢者を狙う特殊詐欺・悪質商法も後を絶たず、被害を防ぐためにも日ごろから地域の高齢者に対し、声かけや聞き取り調査などを行うしていく必要があります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の見守りやサポート力を強化することが求められています。



② 生活困窮者支援

多重債務や、収入が安定せず日々の生活がままならない方をいち早く発見し、適切に支援することが必要です。

福岡県が実施している「困りごと相談室（自立支援相談事業・社会福祉法人グリーンコープが事業受託）もありますので、必要に応じて相談に繋がっていかねばなりません。

③ 自殺予防対策

②の生活困窮に関連し、生活が困窮しているにもかかわらず、誰にも相談できないまま、ひとりで悩んだ末、自殺に至ってしまうことがあります。

また、現代社会においては、高齢者の自殺が増加傾向にあります。その原因には、健康問題や家庭問題によるもの、うつ病などの精神疾患によるものが多いとされています。自殺を未然に防止するために、積極的な声かけや見守りが重要となります。

●問い合わせ先

長寿福祉課 福祉医療係 TEL 723111（内線167）